議事要旨（3）　金融資産の減損に関するIASBの検討状況

冒頭、小野委員長代行（専門委員長）より説明資料[審議事項（3）]に基づき概要の説明がなされ、続いて関口常勤委員より、同資料に基づき公開草案「金融商品：予想信用損失」に寄せられたコメントを踏まえて行われたIASBの9月会議の内容について詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の質問があった。
  - 資料（3）の参考資料のフィールドワークに関する報告の中で、「（公開草案で提案されていた要求事項を適用するに当たって）絶対的アプローチを用いた社があった。」という記載があるが、これはどのように理解すればよいのか。

  これに対して、事務局から次の回答があった。
  - ご指摘いただいた企業がどのような適用をしたかについて詳細は承知していないが、IASBの10月会議で絶対的アプローチに関する審議がされており、その中で、フィールドワークにおいて取引相手先の信用リスクを用いてスクリーニングを掛けるような形で一次的な評価を行い、その上で引当が足りない分を補うアプローチがあったということが紹介されている。なお、IASBの10月会議では取引相手先レベルでの信用リスクの評価をすることは、信用リスクの著しい悪化の捕捉という目的を達成する範囲で認められるという議論がされており、詳細については次回以降、ご紹介させていただきたい。

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。